

# 環境省 省エネ設備更新補助金(補助率**2分の1**以下)

予算総額37億円(28年度の場合)

○この補助金は先進対策の効率的実施によるCO2排出量大幅削減事業と言い環境省が行い一般社団法人温室効果ガス審査協会が執行機関となり行う補助事業です。(ASSET事業)

- 補助率:対象費用の2分の1以下(L2-Tech認証製品)、その他省エネ設備3分の1以下
- 一次公募期間:一次4月25日～6月4日
- 補助対象業種:民間企業(リース会社可)
- 条件:建物全体のエネルギーが年間50トン以上でASSET事業に参加、L-2Techを1つ以上  
L-2Tech製品が機器の材料費に対して50%以上、運用改善等で削減目標に対して10%以上
- 補助上限:単年度1億円 複数年2億円
- 公募期間:一次4月25日～6月4日、二次公募なし
- 対象外経費:処分費用、諸経費、消費税、
- 補助対象設備一部



●事業スキーム

